

人件費増で悪化する介護事業経営に、新型コロナによる利用控えが追い打ち

明治安田総合研究所 政策・経済研究部 主任研究員 高田 寛

1. 介護事業経営実態調査

厚生労働省は10月30日の社会保障審議会介護給付費分科会に令和2年度「介護事業経営実態調査」の結果を提出した。この調査は介護サービス施設・事業所の経営状況を把握することを目的に3年に1度実施されている。調査時期は2020年5月で、すべての介護サービスを対象に3万1,773施設・事業所に調査を依頼し45.2%の有効回答を得た。

調査結果をみると2019年度の収支差率（（介護サービスの収益額－介護サービスの費用額）÷介護サービスの収益額）は、全介護サービス平均で2.4%となり、2018年度の3.1%から▲0.7%ポイント低下した。

主なサービスをみると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は1.6%（前年度比▲0.2%ポイント）、介護老人保健施設2.4%（同▲1.2%ポイント）、訪問介護2.6%（同▲1.9%ポイント）、通所介護3.2%（同▲0.1%ポイント）と前年度に比べて悪化した状況のサービス業態が目立つ（図表1）。

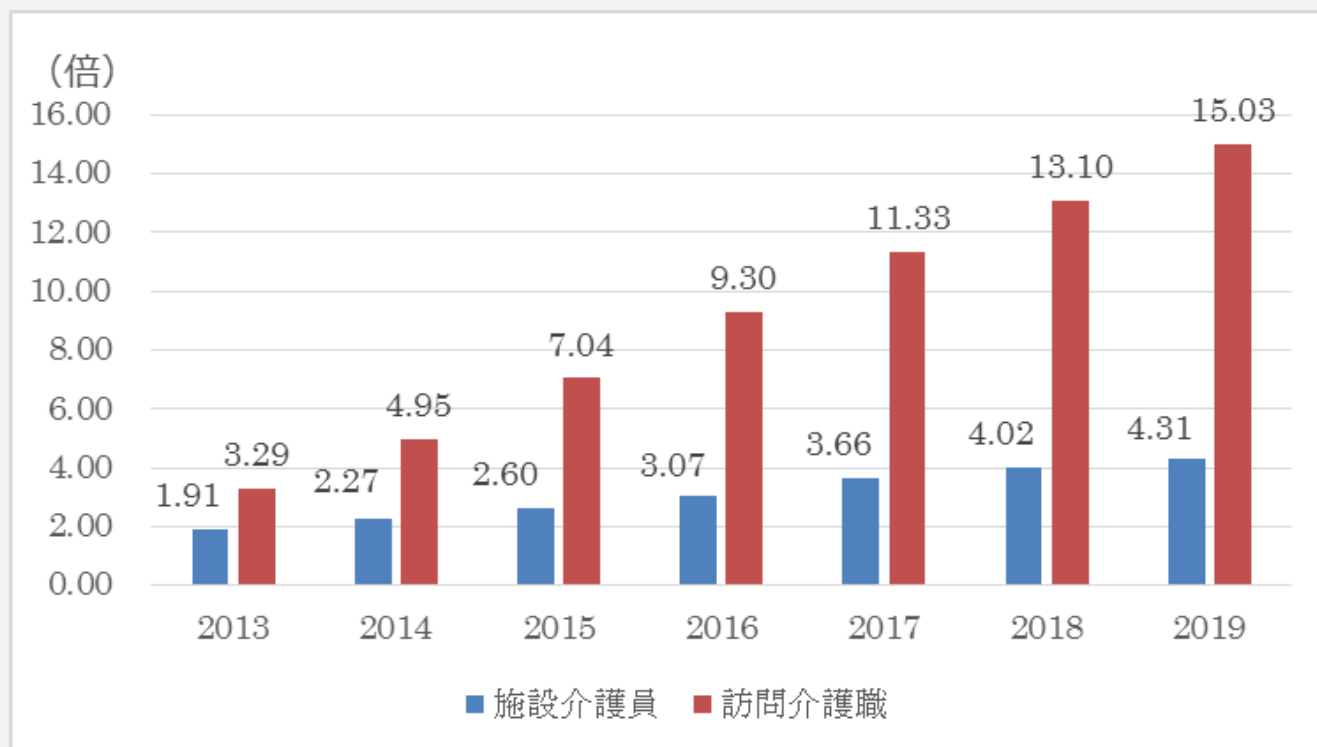
収支差率の悪化について厚生労働省は、介護人材の確保が課題となるなかで、人件費の増加（収入に占める給与費の割合が2018年度比0.4%ポイント上昇）などを理由としてあげている。介護人材の不足については、かねてより指摘されてきたが、訪問介護職の有効求人倍率が2019年度に15倍を超えるなど状況は深刻化しており、採用の難しさが人件費の増加に結びついている（図表2）。

図表1 介護事業経営実態調査の主な結果（収支差率）

サービスの種類	2018年度 決算	2019年度 決算	増減	サービスの種類	2018年度 決算	2019年度 決算	増減
施設サービス				通所介護	3.3%	3.2%	▲0.1%
介護老人福祉施設	1.8%	1.6%	▲0.2%	通所リハビリテーション	3.1%	1.8%	▲1.3%
介護老人保健施設	3.6%	2.4%	▲1.2%	地域密着型サービス			
介護療養型医療施設	4.0%	2.8%	▲1.2%	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8.7%	6.6%	▲2.1%
居宅サービス				小規模多機能型居宅介護	2.8%	3.1%	0.3%
訪問介護	4.5%	2.6%	▲1.9%	認知症対応型共同生活介護	4.7%	3.1%	▲1.6%
訪問看護	4.2%	4.4%	0.2%	全サービス平均	3.1%	2.4%	▲0.7%

出所：第190回社会保障審議会介護給付費分科会資料より当研究所作成

図表2 介護サービス職員の有効求人倍率



出所: 第182回社会保障審議会介護給付費分科会資料

2. 新型コロナウイルス感染症による影響と政府の支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護サービス事業者がサービスを縮小したり、利用者がサービスの使用を控えたりする動きは3月頃からみられ始めたが、緊急事態宣言が発出された4月以降に本格化した。

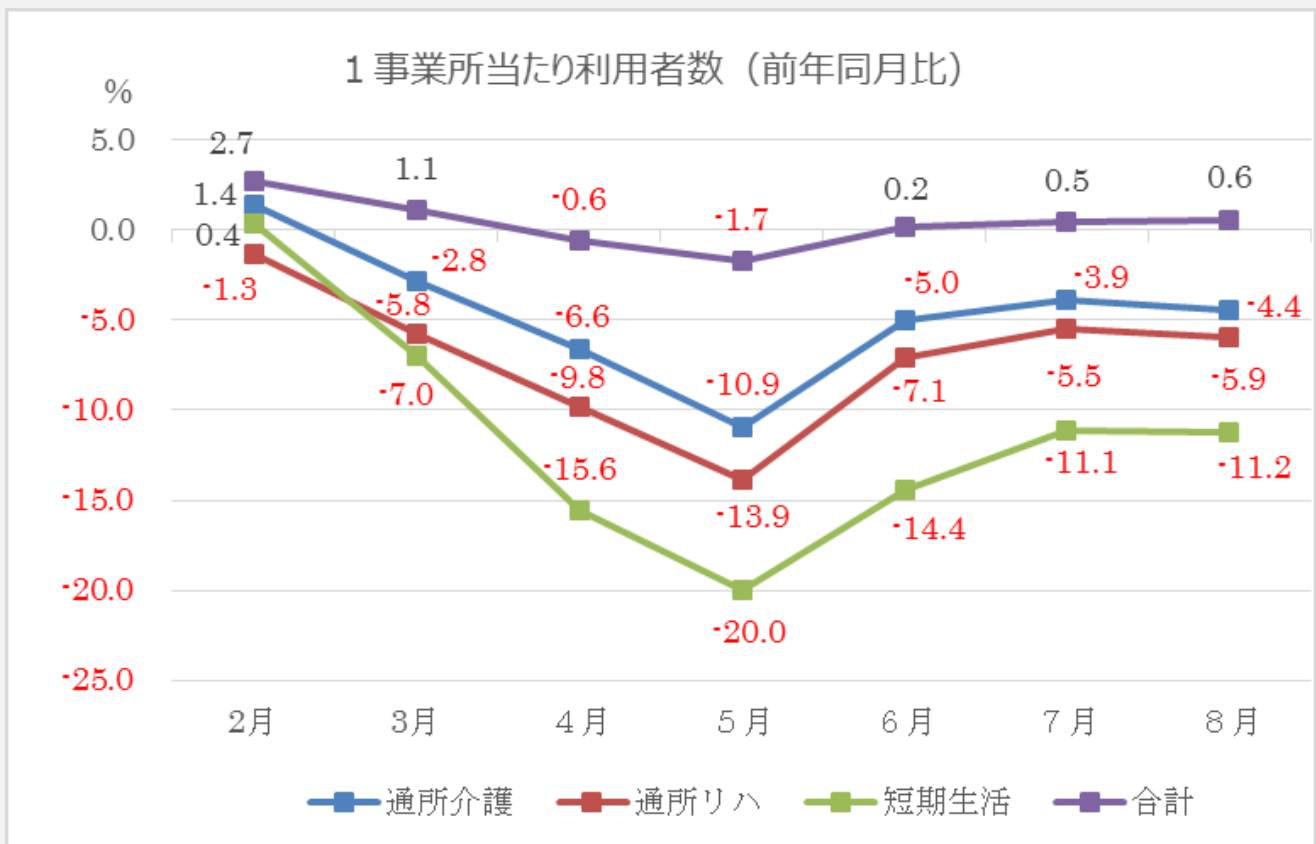
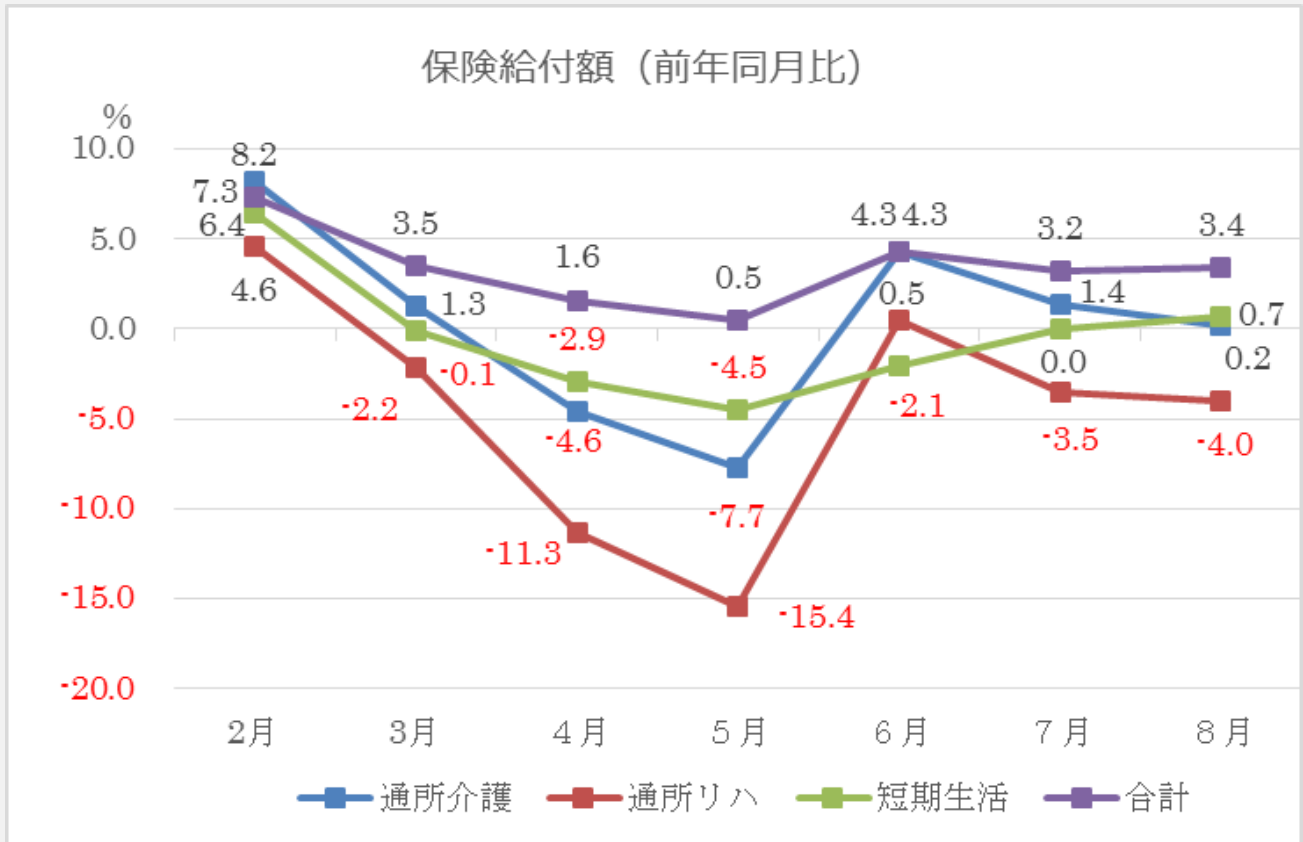
特に3密が懸念される通所介護や通所リハビリ事業所では、5月の1事業所当たりの利用者数が前年と比べて通所介護で▲10.9%ポイント、通所リハビリテーションでは▲13.9%ポイントの低下となり、それにもなって介護保険からの給付額も大幅に減少した。

緊急事態宣言が解除され、政府の支援策や臨時取扱いが開始された6月以降、給付額は持ち直したものの、利用者数の前年比マイナスは継続している(図表3)。

介護事業所の経営悪化を受けて政府は、以下にあげるような支援策や臨時取扱いを実施した。

- ① 感染症対策徹底への支援(衛生用品等の物品購入、外部専門家等による研修の実施等)
- ② 介護施設・事業所に勤務する職員への慰労金の支給
- ③ 利用者の同意を前提に、実際に提供したサービス時間による報酬区分よりも金額の大きな報酬区分での算定
- ④ 通所系サービス事業所の職員が居宅を訪問してのサービス提供

図表3 新型コロナウイルス感染症の介護サービス事業所等の収入への影響



出所：第190回社会保障審議会介護給付費分科会資料

3. 今後の展望と課題

介護人材不足等による厳しい経営環境下での新型コロナウイルス感染症の拡大は、介護施設・事業所経営に新たな試練を課すこととなった。

介護事業を営む民間上場企業の中間決算では、通所介護事業部門でも増収増益となる会社もある一方で、2020年上半期の「老人福祉・介護事業」の倒産件数は過去最高となっている。

また、今後の業界動向を検討するうえでは、①現在の介護保険給付額の前年並みへの回復はあくまで政府の支援策や臨時取扱いがベースとなっていること、②相次ぐクラスターの発生により、保健衛生費を中心に物件費が増大しており、厚生労働省資料によれば2020年度の物件費は前年度に比べ1.0%ポイントの上昇が見込まれていること、などの点についても注意が必要であろう。

現在、2021年度の介護報酬改定に向け社会保障審議会介護給付費分科会での議論が続けられているが、論点のひとつが「感染症や災害への対応力強化」である。

介護サービスは利用者やその家族にとって生活の継続に欠かせないものであり、感染症や災害が発生した場合においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に供給されなければならず、今後の政府の対応が注目される。

図表4 『第14次業種別審査事典』対象業種

業種番号	業種名	業種番号	業種名
5037	介護用ロボット製造業	8100	介護老人福祉施設(特養)
8091	居宅介護支援事業所	8101	介護療養型医療施設(療養病床等)
8092	地域密着型サービス(介護)	8102	グループホーム(認知症対応型共同生活介護)
8093	訪問介護(ホームヘルプサービス)	8103	軽費老人ホーム(ケアハウス)
8094	訪問看護ステーション	8104	介護付有料老人ホーム
8095	通所介護(デイサービス)事業所	8105	住宅型有料老人ホーム
8096	通所リハビリテーション(デイケア)事業所	8111	福祉用具レンタル業
8097	短期入所生活介護事業所(ショートステイ)	8112	福祉・介護タクシー
8098	短期入所療養介護事業所(医療型ショートステイ)	8121	社会福祉法人
8099	介護老人保健施設(老健)		

出所:株式会社きんざい出版部